

入 札 心 得

- Ⅰ. 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- Ⅰ. 入札者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- Ⅰ. 入札者は、落札者の決定前に、他の入札者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
- Ⅰ. 入札書は、本市指定の様式に必要な事項を記載し、記名、押印（押印はあらかじめ使用印鑑として本市に届け出た印鑑による。）すること。
- Ⅰ. 入札書は、封筒に「入札書在中」と朱書きし、本市が指定する方法で提出すること。
- Ⅰ. 入札書と同時に見積内訳書の提出を求めている場合は、入札書と同封して提出すること。
- Ⅰ. 入札書は、本市が指定した期日までに到着したものでなければ受理することができない。
- Ⅰ. 入札者は、当該入札に対する他の入札者の代理をすることはできない。
- Ⅰ. 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- Ⅰ. 入札者のうち、委託料且つ引取対価（マイナス値）が予定価格以下の条件を満たし、処理委託料と引取対価の合計額が最低価格の者を落札者とする。
- Ⅰ. 落札となるべき同じ価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- Ⅰ. 開札の結果、落札者がいないときは 2 回を限度として再度入札をする。
ただし、入札が無効とされた者は本件について再度入札に参加することができない。
- Ⅰ. 最低入札価格発表後（再度入札の場合）発表額以上の入札者は失格とし、本件について再度入札に参加することができない。
- Ⅰ. 次に該当する入札は無効とし、再度入札に参加することができない。
 - イ. 入札参加資格のない者がした入札。
 - ロ. 入札金額を訂正した入札。
 - ハ. 入札に際し、不正の行為があったと認めたとき。
- Ⅱ. 入札書記載の金額、氏名、印影、その他入札要件の記載漏れ、又は誤記等により内容が確認できないとき。
- Ⅲ. 入札書において、記載されている日付が、入札公告又は指名通知等に示す入札日の日付と異なる、又は日付の記載がないとき。
- Ⅳ. 指定した期日を過ぎて到着した入札。
- Ⅴ. 指定した郵送方法以外の方法で入札書を提出した入札。
- Ⅵ. 一つの入札について同一の入札参加者が 2 通以上の入札書を提出した入札。
- Ⅶ. 封筒に記載された委託業務名、入札者の所在地及び名称等が、入札書に記載されたものと相違するとき。
- Ⅰ. 落札者が決定したときは、開札に立ち会った入札者に口頭で知らせる。
落札者となる者が開札に立ち会わなかったときは、その者に落札者となった旨を速やかに通知する。
- Ⅰ. 指名を受けた者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。
 - (1) 入札前にあっては、入札辞退届を大津市市民部戸籍住民課に直接持参し、又は郵送（入札日の前日までに到達するものに限る。）して行う。
 - (2) 入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではない。

【郵便入札送付用封筒記入例】

※記入例は全て長形封筒ですが、封筒のサイズに指定はございません。

※必要事項の記入漏れがある場合は、無効となることがありますのでご注意ください。

① 参加申請書等

➤ 封筒に直接記入する場合（以下のとおり「表面」に記入してください。）

《表》

〒520-0037 大津市役所内郵便局留
大津市〇〇部〇〇〇課行
委託業務名：〇〇〇〇業務
受付期限： 年 月 日
申請者：住所又は所在地
商号又は名称
代表者職氏名

入札参加申請書在中
朱書き

「受付期限」を記入してください。
入札参加申請書の提出(発送)日ではありません。

➤ 封筒に記入形式を貼付する場合

(必要事項を記入・カラー印刷し、点線に沿って切り取り封筒の「表面」に貼付してください。)

入札参加申請書在中

〒520-0037 大津市役所内郵便局留

大津市市民部戸籍住民課行

委託業務名	大津市斎場残骨灰処理業務	
受付期限	令和7年7月29日	
申請者	住所又は所在地	〒
	商号又は名称	
	代表者職氏名	

参加申請書等の郵送用封筒に封印は不要です。

② 入札書（及び見積内訳書）

➤ 封筒に直接記入する場合（以下のとおり「表面」に記入してください。）

《表》

〒520-0037 大津市役所内郵便局留

大津市〇〇部〇〇〇課行

委託業務名：〇〇〇〇業務

入札（開札）日： 年 月 日

入札者：住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

入札書在中

朱書き

「入札（開札）日」を記入してください。
入札書の提出（発送）日ではありません。

➤ 封筒に記入形式を貼付する場合

（必要事項を記入・カラー印刷し、点線に沿って切り取り封筒の「表面」に貼付してください。）

〒520-0037 大津市役所内郵便局留

大津市市民部戸籍住民課行

委託業務名	大津市斎場残骨灰処理業務	
入札（開札）日	令和7年8月21日	
入札者	住所又は所在地	〒
	商号又は名称	
	代表者職氏名	

入札書在中

〒

《裏》

糊付けされている部分は、大津市へ入札参加申請時に届けた使用印鑑の「代表者印」で封印してください。

印 印 印

くじによる落札決定の方法

郵便入札の開札の結果、最低価格が同額の場合は、次の方法によりくじ（抽選）で落札者を決定します。

1. 入札書の「くじ番号」欄に任意の値を記入

くじによる抽選になった場合に備えて、入札書の「くじ番号」欄にあらかじめ3桁の任意の値「000～999」を記入（「0」の桁も記入が必要）してください。その番号を「くじ番号」とします。

番号の記載がない、あるいは数字が特定できない場合は、「000」を割り当てます。

2. くじの手順

- (1) 書留の引受番号（お問い合わせ番号）11桁の下3桁の小さい者から順に入札番号（0、1、2…）を付与します。

※下3桁が同一の場合は、上位の数字を順次参照します。

書留の引受番号とは、郵便追跡用に使用する番号で、書留の受領証に「お問い合わせ番号」として表示されている
（3桁）－（2桁）－（5桁）－（1桁）の合計11桁で表示される番号です。

- (2) 同額の入札書に記載された「くじ番号」を合計し、その合計を同額入札者の数で割り、余りを算出します。
- (3) 上記(2)で算出された余りと一致した入札番号の入札参加者が落札者となります。

【例】入札参加者3者が同額入札の場合

- (1) 書留番号（下3桁）の小さい者から順に入札番号（0、1、2…）を付与する。

業者名	くじ番号	書留番号（下3桁）	入札番号
A社	567	036	0
B社	123	215	1
C社	記載無し（000）	687	2

- (2) 「くじ番号」の和を求め、くじ対象者の数で割ります。

$$567（A社）+123（B社）+000（C社）=690$$

$$690 \div 3 = 230 \text{ 余り } 0$$

- (3) 上記の計算により、余りが「0」となったので、入札番号が「0」のA社が落札者となります。